

カーボンニュートラルの実現に向けたカーボン・クレジットの
適切な活用のための環境整備に関する検討会（第4回）
2022年6月15日

カーボンクレジットレポートに対する反応など

三井物産戦略研究所 シニア研究フェロー
国際排出量取引協会 理事

本郷 尚

カーボンクレジットレポートに対する企業などの反応

●目標設定

- ・世界全体で1.5度目標、日本のNDCと整合する企業毎の目標をどう設定するか。産業特性の反映。公平な競争（Free Riderの可能性）の実現。

●クレジットの考え方

- ・「日本のNDCへの貢献か、ホスト国のNDCへの貢献か」、「政府と企業のダブルカウントはしない」を市場関係者の多くは支持。異論もあり、日本から世界への発信を期待。

●クレジットの要件（NDC貢献以外）

- ・利用可能なクレジットの要件のあり方については多様な意見；具体的にプログラムやプロジェクトを指定、あるいは必要な要件を示す、etc.
- ・安心感/リスク低減を求めるか、あるいは新しい取り組みの支援/市場の評価 ⇒ ボランタリークレジット市場の今後については「規格化」追求と「独自性」追求の2つの考えあり。

●情報開示

- ・目標設定やクレジット利用の考え方、利用したクレジットなどの情報開示は必要との意見は多い（気候変動情報開示の方向性に合わせる）
- ・第3者認証の必要性については意見が分かれる（安心感 VS 自己責任/市場評価）

●流動性不足

- ・JCM：政府保有分の放出や省エネ重視の検討。他国の6条2項クレジットとの相互乗り入れ。
- ・パリ協定6条4項のクレジットの利用は排除すべきではない

●価格シグナル

- ・当面は活発な取引の可能性は低いのではないかと（OTC中心か）。政府保有分の入札価格が市場のベンチマーク価格になるのではないかと
- ・長期の価格シグナルは別途必要ではないかと
- ・EU国境調整税（CBAM）対応になるのか

●海外の関心

- ・制度設計を検討する他国政府関係者も関心大。「クレジットを提供したい」、「日本企業と一緒に投資したい」などと関心を示す企業も。

排出量取引市場の最近の動き

◆ 供給側

- パリ協定クレジット：6条クレジットのインフラ整備。6条4項監視委員会の立ち上げに懸念
- ボランタリークレジット：企業のオフセットに加え個人利用も

◆ 取引市場

- シンガポール：アジアのハブを目指し、取引所設立、世銀などの様々な取り組みの誘致
- ブロックチェーン技術活用：①MRV（クレジット発行）、②登録簿、③売買（トークン化）
- ✓ 国際排出量取引協会（IETA）による市場環境整備（ガイダンス整備）の検討

IETAのガイダンス(検討中)

- **Credible Standards:** ICROAに合致、あるいは政府が管理するなど信頼できるクレジットからトークンは作られるべき
- **Registry Control:** トークン化や償却を認めるかはプログラム管理者の権限
- **Tokens:** トークンは発行済クレジットに基づき作られるべき（将来のクレジットは不可）
- **Consumer Protection / Transparency / Know Your Customer (KYC) / Anti-Money Laundering (AML):**
- **Investor Safeguards:** 十分な知識を持たない顧客、特に消費者向けのサービスでは、目的に合っているかなどを説明する
- **Sustainability:** 使われるデジタル技術の持続可能性はinclusive、open、resilient、かつlow carbon footprintでなければならない
- **IT Security:** サイバー攻撃対策
- **Public Record of Tokens:** アクセス可能な登録簿に記録または預託（二重販売、重複請求、非認証トークンを避ける）
- **Claims:** 流通前にクレジットは償却（retire）すべき
- **Digital MRV**
- **Integrity:** 監査可能性と厳格で透明性の高いプロセス(悪質業者の排除)